

令和元年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年9月18日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和元年9月18日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成30年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成30年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成30年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成30年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成30年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成30年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成30年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成30年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第45号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第47号 令和元年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第71号 平成30年度可児市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について
- 議案第72号 平成30年度可児市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長 板津博之 副委員長 野呂和久

委員 林 則 夫
委員 富 田 牧 子
委員 中 村 悟
委員 酒 井 正 司
委員 川 上 文 浩
委員 澤 野 伸
委員 渡 辺 仁 美
委員 田 原 理 香
委員 松 尾 和 樹

委員 龜 谷 光
委員 伊 藤 健 二
委員 山 根 一 男
委員 天 羽 良 明
委員 山 田 喜 弘
委員 勝 野 正 規
委員 大 平 伸 二
委員 中 野 喜 一
委員 奥 村 新 五

6. 欠席委員 (なし)

7. その他出席した者

議長 伊 藤 壽

監査委員 川 合 敏 己

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊左次 敏 宏

議会総務課長 梅 田 浩 二

議会事務局書記 下 園 芳 明

議会事務局書記 松 倉 良 典

○委員長（板津博之君） それでは、改めましておはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、報道機関から取材の申し込みがありましたので、現在は見えておりませんが、後ほど入ってみえると思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は、当委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成30年度各会計決算、議案第44号から議案第47号までの令和元年度各会計補正予算、議案第71号及び議案第72号の平成30年度上下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する討論及び採決を行います。

それでは、各議案について、反対の討論及び賛成の討論の確認をいたします。討論がある議案については、個別に行います。

まず、反対討論のある方は挙手願います。

〔挙手する者あり〕

ありがとうございます。

それでは、富田議員、どの議案に反対されるかをお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 認定第1号、一般会計の歳入歳出決算認定です。それから、認定第3号、後期高齢者医療保険特別会計の歳入歳出決算です。それから、認定第4号、可児市介護保険の特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。最後、議案第44号、令和元年度可児市一般会計補正予算について反対討論を行います。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、次に賛成討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

それではそれぞれ、中村委員、お願いいたします。

○委員（中村 悟君） 認定第3号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

○委員（田原理香君） 認定第1号、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定についてです。

○委員（勝野正規君） 認定第4号、介護保険特別会計です。

○委員（山田喜弘君） 議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）について賛成といたします。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに、討論をやられる方、お見えになりますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは、ただいまから議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、討論があります議案につきまして、1議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対の討論を行います。

○委員（富田牧子君） では、反対討論を行います。

平成30年度には、岐阜医療科学大学開設支援として18億円の補助金を支出することになっておりましたが、薬学部開設が大学側のミスで2020年度と延期となっしまい、18億円は次年度への繰り越しとなりました。日本共産党可児市議団は、岐阜医療科学大学への補助金については、名城大学に補助したのと同程度の9億円から10億円が妥当であると主張し、18億円の補助金に対して反対をいたしました。18億円という額は、平成30年度の市の決算額330億円の5.5%を占めております。

次に、電源立地地域対策交付金は、平成30年度も超深地層研究所分が540万8,688円が含まれておりました。依然として、東濃地域が核のごみ捨て場になる可能性はゼロではありません。福島の汚染水も処理のしようがなく、海洋投棄をされようとしているこの現状の中で、東濃の超深地層のところ核のごみ捨て場にならないという可能性はありません。この交付金は、我々はもらうべきではないと従来から主張しておりますので、こうした超深地層分の540万円が入っているのは反対です。

さらに、下水道の整備に伴う特別措置法のグランドルール代替業務、これは平成30年度も267件、37億826万円も随意契約で出されております。グランドルールは一日も早く廃止をして、関係事業者も他の業者と一緒に一般競争入札で業務を契約すべきだと考えております。

また、ふるさと応援寄附金制度、いわゆるふるさと納税は、根本的に見直す制度だと考えています。この制度では、居住地への2,000円の負担を除けば、全額税控除が受けられて、ふるさと納税された自治体では寄附金の収入になっております。累進課税という税の原則に反して、さまざまゆがみや不公平をもたらしている制度でございます。市の商工業の発展にとっても、一部の業種だけが返礼品として利用される不公平な制度であると思いますので、ぜひこうしたことは見直していただきたいと思います。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、次に賛成討論をお願いいたします。

○委員（田原理香君） 一般会計の歳入につきましては、個人住民税、法人市民税の増加等により、前年度と比べ、約1億5,492万円の増加となりました。市税全体の収納率は97.18%と前年度比で0.33%増加しており、これは県下でも、こうした収納率におきましては上位に位置しております。

また、収納未済額は、前年度と比較すると4,631万円、10.2%の減少となっており、徴収の成果があらわれていると言えます。

また、歳入全体における市税収入の割合は44.6%と引き続き高い割合を占めており、今後も着実な歳入の確保と税負担の公平性の観点からも、引き続き収納率の向上に努めていただきたいと思います。

歳出につきましては、予算に対する執行率が88.3%と昨年より低くなっておりますが、

不用額自体は1億3,034万円と減っております。この執行率が下がった主な要因としましては、岐阜医療科学大学開設準備補助金18億円を繰越明許としたことによって、例年よりも繰越明許費繰越額が多額となったからです。そのために、歳入歳出差し引き額も増加しておりますが、実質収支額は大きな差はなく、このこと自体は問題はないかと思えます。

具体的なところといたしまして、平成30年度、「住みごこち一番・可児」の実現に向けて、4つの重点方針のもとに各事業を実施されました。

1つ目の高齢者の安気づくりにおきましては、高齢化の進展に合わせ増加する介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計の繰り出しを行うとともに、介護サービス事業の施設や設備等を整備した事業者に補助をし、増加する高齢者にも合わせて施設整備をするなど、事業所においては進められていると思えます。ただ、地域へ的高齢者のさまざまな支援体制づくりには課題も多く、高齢者の安気づくりにはほど遠いように思われます。

2つ目の子育て世代の安心づくりにおきましては、平成30年度5月に可児市子育て健康プラザ マーノがオープンしました。中央児童センター、そして市民支援室の開設など、「マイナス10カ月からつなぐ 学ぶ かかわる 子育て」の拠点として、市民の期待に応えられるよう、利用者の声に常に耳を傾けながら頑張っていたきたいと思います。

3つ目の地域経済の元気づくりにおきましては、観光グランドデザインに沿って計画的に事業が進められています。既存施設が改修され、観光交流館、そして戦国山城ミュージアムとしてオープンしました。折しも、NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が決定し、本市にゆかりのある明智光秀が取り上げられることになり、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会も組織されました。

ただ、今後事業を進めるに当たりましては、市民の方も参画できるようにしていただき、この「麒麟がくる」の機会を今回だけのものとならないよう、今後の可児市の観光につながるよう、チャンスを生かして取り組んでいただけたらと思えます。

4つ目のまちの安全づくりにおきましては、点検結果や地域要望に基づく道路の維持補修の実施など、市民生活の安全対策、そして消防施設の計画的な更新、橋梁の点検、修繕工事や河川改修も順次進んでいると認められます。

最後に、さまざま、このように課題は少しございますけれども、妥当に実施がされたと判断でき、一般会計歳入歳出決算におかれましては妥当であると考え、賛成するものでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、これにて討論を終了といたします。

これより、認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認

定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 平成30年度には、後期高齢者医療保険の保険料の値上げが行われました。保険料の平均年額は5万8,897円となり、前期の平成28年度より607円上がっております。

また、平成29年度からは、こうした後期高齢者の軽減措置が廃止をされて、後期高齢者の負担がますます増加をしているところでございます。こうしたために、この決算認定には反対でございます。

○委員長（板津博之君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（中村 悟君） 後期高齢者特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

被保険者が毎年増加するなど、後期高齢者の医療に関する負担は増加しておりますけれども、財源的には療養給付費全体の1割が被保険者の負担であり、残りが社会全体で支える観点から、現役世代からの支援金と公費で財源が確保されているという状況であります。

また、実務的には、資格の管理ですとか被保険者証の発行等、岐阜県後期高齢者医療広域連合との連携もとられ、適正に運営がされているというところで、賛成をいたします。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、これにて討論を終了といたします。

これより、認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第4号の反対討論でございます。

平成30年度からの第7期介護保険料は、平均月額が5,500円、年額にいたしますと6万6,000円となりました。第6期より、月額で300円、年額で3,600円の値上げとなっております。

また、8月からは、現役並み所得のある人の介護保険利用料が2割から3割負担となりました。10月からは、訪問介護の生活援助サービスの利用制限も行われております。結果として、平成30年度では、実際に使われたサービスが計画値を下回り、介護給付費準備基金に1億1,121万円も積み立てていることになりました。年度末の基金残高は5億9,639万円

にもなっております。使えるサービスは削減され、負担ばかりが重くなる現行介護保険制度に反対です。

○委員長（板津博之君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（勝野正規君） 認定第4号につきまして、賛成の立場から討論を行います。

平成30年度決算における介護保険サービス給付費は約61億円で、前年度比約3億600万円、5.3%増となりますが、これは第7期介護保険事業計画の推進値に対し96.1%の執行率であり、計画の範囲内において適正な規模で運営されていると考えます。

さらに、介護保険料の収納率は98.39%で、前年度比0.2ポイント上昇しており、保険者としての日々の収納努力がうかがえるところです。よって、平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、安定的な介護保険財政が図られていると評価し、賛成をいたします。

○委員長（板津博之君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） では、議案第44号、補正予算の反対討論を行います。

今回の消費税を財源にした幼児教育無償化には反対です。財源は消費税で、しかも来年度からは公立の保育園・幼稚園は全額市負担になります。そもそも消費税は所得の低いほど負担が重くなる逆進性の高い税金です。10%への消費税の増税は、無償化の対象となっている子育て世帯の生活を直撃することは明らかであります。

また、無償化の対象が認可外施設にも及んでいます。指導監督基準を満たさない保育施設でも5年間の経過措置を設けるということで、これが無償化の対象になっておりますが、保育の安全、そして質が確保されるのか、大いに懸念されることであります。

また、こうした来年度からの公立保育園・幼稚園の全額市負担になるということでは、公立園が民間委託されないか、大変不安が残っております。

さらに、給食費が有料になることとなりますが、従前の保育料より給食費が高くなる世帯が出ることは予測されるにもかかわらず、市としては何の対策も考えておりません。

こうした逆転現象が起きないように、補助を実施する自治体が全国で出てきております。また、給食費そのものを無償にする自治体が全国で100を超えているという状況になっております。可児市もマイナス10カ月からの子育て支援をいうなら、給食は保育の一環であり

ますので、給食費も無償とすべきではないかと考えています。

以上の点から、今回の補正予算の、特に幼児教育の無償化部分で反対をいたします。

○委員長（板津博之君） それでは、次に賛成討論をお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 議案第 44 号について、賛成の立場で討論いたします。

今回、補正の大きな部分を占めるのが、10 月から改正される幼児教育無償化に伴う関連する歳入歳出予算の補正であります。保育料の減額や国・県補助金の増額、認可外保育施設及び幼稚園施設等利用費の追加など、必要な経費が積算されており、10 月以降の事業実施に向けて適切な準備がされているものであります。

また、10 月からの消費税増税に伴う子供の貧困対策のため導入される未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時給付金についても、必要額が予算化されているなどを踏まえ、賛成といたします。

○委員長（板津博之君） それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第 44 号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第 44 号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第 2 号及び認定第 5 号から認定第 14 号の各会計決算認定、並びに議案第 45 号から議案第 47 号までの令和元年度各会計補正予算、議案第 71 号及び議案第 72 号の平成 30 年度上下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての 16 議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本 16 議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、先ほどの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っていきたいと思っております。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告を求めます。

第 1 分科会長 大平委員。

○委員（大平伸二君） 第 1 分科会からの提言をまとめましたので、報告させていただきます。

予算委員会から送られたものが全てで 7 点ありました。そのうち第 1 点目が、大河ドラマ活用実行委員会の執行状況についてという議題がありましたが、これについては、随時報告

を受けているので、今提言に持っていくのは難しいでしょうという議論でした。

2番目の財政調整基金のあり方について、これは財政調整基金というのは、平成24年度、その後にも提言をしております、これは別な項目として提言をまとめましたので、また後で提言をまとめたものを報告させていただきます。

それから、3番目の防災行政無線及び地域防災力向上補助金のあり方について、これは防災行政無線と地域防災力向上補助金というのは別なものであるという捉え方で分けて議論をしました。これも後で、提言にまとめましたので報告させていただきます。

4番目の運転免許証自主返納の促進について、運転免許証自主返納者の支援事業はということですが、これはまだ調査・研究が進んでいない、それと所管について、高齢福祉の観点もあるので、現在の時点では提言に持っていけないでしょうということでした。

5番目の心理カウンセリングについては、これは市職員の日常の問題であり、随時報告を受けながら進められているということで、提言には難しいという結論でした。

6番目の市役所電話回線の増設についてですが、これは調査がまだ進んでいないということで、今、委員長のほうから担当課のほうに、調査をしていただくように現状把握をしておりますので、提言には結びつかないということで結論が出ました。

最後に、7番目の岐阜医療大学キャンパス開学後の説明について。これはまだ、実際認可がおりていないという状況で、随時説明を受けていますので、今後も注視していくということで、現在の時点で提言に結びつかないでしょうという結論でした。

それで、まとめた中で、第1分科会としては提言をまとめました。

1つ、地域防災力向上事業について。市民や地域の自主防災活動をより一層後押しするため、地域防災力向上に資する事業の予算枠を十分に確保するとともに、弾力的な運用を図ること。

2つ目の提言が、公共施設整備基金について。公共施設等マネジメント基本計画をもとに具体的な実行計画をつくり、基金の積み立てや事業への充当など、その運用方針を定め、財政運営を行うこと。

2点の提言をまとめました。以上です。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、続きまして第2分科会長 澤野委員、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） それでは、報告させていただきます。

第2分科会に上げられたものが4点ございました。空き家の活用について、それから2点目、今後の可児市の外国籍人口の増加に伴う事業、それから3つ目、支え愛地域づくり事業について、4つ目、地区センター拠点事業が進むようということでの4項目上がってまいりました。

その中で、支え愛地域づくり事業についてと地区センター地域拠点化事業につきましては、今後の推移、それから結果等を踏まえながら検討をしていこうということで、提言には盛り込まないという結論に至っております。

それでは、まとまったものをここで示させていただきたいと思います。

1つ目、空き家等を対策推進事業の拡充について。有効な空き家対策につながるよう補助メニューの拡充や新たな事業展開を進めること。

2つ目、外国籍市民増加への対応について。外国籍市民の増加と多国籍化が急激に進んでいる。今後もこの傾向が続くことが見込まれることから、地区センター等の窓口対応の充実や学校の適正な運営に十分配慮した人員配置や予算措置などを行うこと。

以上2点、提言とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、続きまして第3分科会長 田原委員、お願いいたします。

○委員（田原理香君） 私ども教育福祉委員会第3分科会では、2ついただきました。1つ目は地域医療支援事業について、そして2つ目は小・中学校のICT整備についてでございます。

地域医療支援事業、可児とうのう病院におかれましては、ここ予算決算委員会でもさまざまな多くの意見が出されておりましたが、私ども分科会でも同様の意見が飛び交うことになりました。

内容におきましては、補助金の見直し、それから医師の確保につなげるといった内容でございますので、このまま読み上げさせていただきます。

地域医療支援事業について。可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。医療機器整備助成事業補助金の見直しなど、今後の補助金のあり方について、機器整備にかかわらず、医師の確保につながるための有効な支援ができるよう、適切な対応を講じること。

そして2つ目でございます。小・中学校のICT整備についてです。全国的には学校のICT化が進められておまして、ここでも話が出たところでございます。学校教育課に、このICT化ということにおきまして、具体的にどういった整備を求めているのかなどなど、現場の声もあわせてちょっと確認をしてまいりました。そうしましたら、まずは大型モニター、まずはタブレット、まずはそういったWi-Fiが使えるような情報通信ネットワークの構築、こういったことすら今はない状況です。そういったことにまずはというお話でした。

そういったことを踏まえまして、私どものこの提言の中に、具体的に大型モニター、そしてタブレット、そして情報通信ネットワークの構築といった具体的な文言を入れることにいたしました。

読み上げます。

全国的に学校のICT化は進められている。可児市においてもおくれることなく、まずは大型モニターの設置や小型端末、タブレットの購入、また情報通信ネットワークの構築を行い、その後も計画的な推進を適切に図ること。以上でございます。

○委員長（板津博之君） これで、第1分科会から第3分科会まで取りまとめていただいた提言を今読み上げていただきました。

それでは、ただいま報告がありました提言案について、これより自由討議を行います。

今、計6つの提言案が示されましたけれども、可児市議会では全会一致になったものしか提言として市長に通知しません。そういった観点から、今、6つの提言について、これを全て送るのか、ないしは送るものをこれから削っていくのかということで、自由討議を行いたいと思いますが、御意見ありませんでしょうか。

○委員（川上文浩君） 各分科会、たまたま2つずつで計6個ですけれども、内容的にはこれは全て提言にお出しされたほうがいいということと、あとは、そのほかのところは、委員長報告等でちょっと反映しながら、必要なものは正・副委員長にお任せするしかないので、委員長報告の中で反映して報告していただければというふうに思います。

○委員長（板津博之君） 全て提言として送ってどうかという御意見でありましたが、ほかに。

○委員（伊藤健二君） 若干の語彙の確認をしたいんですが、第3分科会提言の①番、地域医療支援事業の中の文言なんですけど、可児とうのう病院は、補助金の見直しなど、今後の補助金のあり方についてというくだりですが、これは医療整備助成事業補助金以外に補助金があるという認識ではないんですよね。

助成補助金が補助金そのものだという認識のもとで、見直しなど、見直しを書こうとしているのか、補助金のあり方について見直せと言っているのか。ちょっと何か二重表示になっているというか、意味が、焦点がはっきりしないんですけど、私の頭だけの話でしょうか。それとも、書き方で言い尽くしていないのか、ちょっとそこをもう一遍明確にしてほしいんですけど。

○委員長（板津博之君） これは、第3分科会長 田原委員。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

この助成金ということにおきましては、補助金のあり方ということで、特に金額にかかわらず、その後ろですよ、機器整備にかかわらず、そういった補助金の内容が金額にかかわらず、とにかく可児とうのう病院のこれからのあり方につなげるところでの補助金のあり方について見直しをしてほしいという文言で書いたものなんですけど、もし文言を直さなきゃいけないようであれば、お示しいただければと思いますけれど、どうでしょうか。わかりません。

○委員（川上文浩君） 私も意見を言った一人としては、医療整備助成事業の補助金の方法というか、出し方の見直しなども検討したらどうかということと、今後の医師確保のために出てきたものであるというものは、それは補助金の意味合いとしては非常に大きかったので、そういう意味では補助金のあり方についてはしっかり再認識するという意味で捉えれば、このままで問題はないというふうに思います。

○委員（澤野 伸君） ちょっと二重表記を外すのであれば、「見直しなど今後の補助金の」までを取ると、あり方ということで今川上委員もおっしゃったので、あり方ということで、全てを表記という部分にすれば一番スマートかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（板津博之君） 済みません、実はこの部分は私案がございまして、今から、もうち

よっとそぎ落としてあるもんですから、ちょっと見ていただいて。

私も今の部分がちょっとひっかかかっていまして、分科会で発言すればよかったんですけど、もしこれで、これをたたき台にして、今、澤野委員の言われたような意味合いが含まれていればそれでいいかなと思うんですが、ちょっと読み上げさせていただきます。

可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。医療機器整備助成事業補助金の見直しを含め、今後の補助金のあり方について、医師の確保につながるよう対応を図ることという、ちょっとかなり削ったところもあるんですけども、この文言でいかがかと思うんですが、もし御意見あれば。

○委員（川上文浩君） ちょっと気になるところは、補助金の見直しを含め、今後の補助金のあり方について医師確保でつながっていくと、補助金を打ちどめにするみたいな印象が出てしまうんじゃないかなというふうな、打ちどめありきではないので、ちょっとそこが強く、僕は感じてしまうので、少し配慮したほうがいいのかもしれないなというふうに思う。もう少しやわらかくとれるような雰囲気のほうがいいのかなというふうに思う。

○委員長（板津博之君） そうしたら、見直しを取りますか。

○委員（川上文浩君） 補助金の見直し……、そうですね。

○委員長（板津博之君） ちょっと暫時休憩にします。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時40分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

確認であります。皆様からいただいた意見をもとに正・副委員長で、ここでまとめたいと思います。

まず、全ての提言について読み上げさせていただきます。

まず、地域防災力向上事業について。市民や地域の自主防災活動をより一層後押しするため、地域防災力向上に資する事業の予算枠を十分に確保するとともに、弾力的な運用を図ること。

2つ目、公共施設整備基金について。公共施設等マネジメント基本計画をもとに、より具体的な実行計画をつくり、基金の積み立てや事業への充当など、その運用方針を定め、財政運営を行うこと。

3つ目として、空き家等対策推進事業の拡充について。有効な空き家対策につながるよう、補助メニューの拡充や新たな事業展開を進めること。

4つ目として、外国籍市民増加への対応について。外国籍市民の増加と多国籍化が急激に進んでいる。今後もこの傾向が続くことが見込まれることから、地区センター等の窓口対応の充実や、学校の適正な運営に十分配慮した人員配置や予算措置などを行うこと。

そして5つ目が、今、皆さんで決めていただきました地域医療支援事業について。可児とうのう病院は、本市の基幹病院として位置づけられている。医療機器整備助成事業補助金の

あり方について、機器整備にかかわらず、医師の確保につながるための有効な支援ができるよう、適切な対応を講じること。

最後、6つ目といたしまして、小・中学校のICT整備について。全国的に学校のICT化が進められている。可児市においてもおくれることなく、まずは大型モニターの設置や小型端末（タブレット）の購入、また情報通信ネットワークの構築を行い、その後も計画的な推進を適切に図ることという、以上6つの提言を送りたいと思います。以上の提言案を委員長報告に加えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それではお諮りいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かありますか。

○委員（酒井正司君） 長らく監査委員のほうへ出て、ちょっとタイムラグがあるんですが、私、今回感じたことをちょっと申し上げたいと思うのは、まずこの資料は、監査委員を通じてきて、詳細な監査が終わっているということは、これは現実です。それを踏まえて、議会として、総意として認定に値するかをもう少し高度な討論を行い、決定するのがこの委員会だと思うんですね。ところが、今回見るとどうも、内容の確認であったりとか、電話一本で済むような項目が随分ふえているという、私個人的な意見。皆さんにまた確認していただければよろしいんですが、こうやって20名の委員がここに集まって、時間を共有して、それに値する内容であったかということを見ると、ちょっと寂しい気がするんですよ。だから、もう少しステップアップして、次の委員会、さらに高度な議会としての、より高度な討論ができるような場にしていただきたいなど、そんなことを思っております。以上です。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

今、酒井委員からいただきました御意見につきましては、また今後の委員会運営の中で反映させていければというふうに思います。

ほかに、今回の予算決算委員会、全体を通じてでも結構ですが、なければこれで終了いたしますが、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前9時45分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月18日